

市役所からの お知らせ

国民年金

年金事務所では
年金の予約相談を
実施しています

年金相談をより丁寧で効率的に対応するため、年金相談の予約制度を実施しています。事前予約をすることで、都合にあわせてスムーズに相談することができ、相談内容にあった対応を受けることができます。ぜひご利用ください。

予約 予約希望日の1か月前から前日までにねんきんダイヤル☎0570(05)1165へ電話予約

問合せ先 堺西年金事務所

☎(243)7900

年末調整や確定申告には「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」等の提出が必要です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、年末調整や確定申告の際に1年間(平成29年1月1日から12月31日)の納付額を申告することにより、社会保険料控除が受けられます。控除の適用を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成29年10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納められた方については、平成30年2月上旬に証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

で、ご家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。

控除証明書については、「控除証明書専用ダイヤル」☎0570(03)004にお問い合わせください。

※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03(6630)2525へ

受付日時 平成30年3月15日までの平日午前8時30分～午後7時(年末年始を除く)、第2土曜日午前9時～午後5時

税

泉大津税務署からのお知らせ

■源泉所得税の年末調整説明会

日時・場所

- ▼11月21日(火) 午後1時30分～3時15分・テクスピア大阪(1階)
- ▼11月22日(水) 午後1時30分～3時15分・和泉市コミュニティセンター(3階)

■消費税の軽減税率制度説明会

日時・場所

- ▼11月21日(火) 午後3時30分～4時30分・テクスピア大阪(1階)
- ▼11月22日(水) 午後3時30分～4時30分・和泉市コミュニティセンター(3階)

問合せ先 泉大津税務署

☎0725(33)5601

地方税は「**eLTAX**」で申告してください

「eLTAX(<http://www.eltax.jp>)」

は、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用し、法人府民税・事業税、法人市町村民税、固定資産税(償却資産)を申告するもので、個人住民税に関する給与支払報告書の提出に便利です。

問合せ先

- ▼法人府民税・事業税：府泉北府税事務所 ☎(238)7221
- ▼法人市民税・個人住民税：税務課 市民税係 ☎(275)6097
- ▼固定資産税(償却資産)：税務課 固定資産税係 ☎(275)6109

個人事業税の納付をお忘れなく

■第2期分納期限：11月30日（木）

8月に第1期分とまとめて送付しました第2期分の納付書で、個人事業税を納期限までに納めてください。

第2期分の納付書が見あたらない場合は、泉北府税事務所へご連絡ください（口座振替をご利用されている方及び年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません）。

個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの（30万円以下）については、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。納付には便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

問合せ 泉北府税事務所

☎（238） 7221

個人住民税の特別徴収を徹底します

大阪府と府内全市町村は、平成30年度から、原則としてすべての事業

主の方を特別徴収義務者に指定するため、準備を進めています。

特別徴収とは、事業主（給与支払者）の方が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員（納税義務者）の方に代わって、市町村に納入する制度です。

事業主の方にとっては、所得税のように税額の計算や年末調整をしないでいただく手間はありません。従業員の方にとっては、金融機関等で納付する手間が省け、納め忘れがなくなります。個人住民税の特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 税務課

☎（275） 6097

土地・家屋の用途を変更した場合に申告が必要です

土地・家屋の用途を変更した場合（自宅の敷地の一部を貸駐車場に変更した場合や店舗から住宅に変更した場合など）は、住宅用地の認定の変更により、土地の税額が変わる場合があります。申告をしてください。

問合せ 税務課

☎（275） 6109

住宅用地の特例適用（住宅建て替え時）

平成30年の賦課期日（1月1日）現在において住宅を建て替え中の前年度住宅用地であった土地で、次の①～③の要件を満たす場合は、土地の所有者の申請により、引き続き固定資産税・都市計画税の住宅用地の特例対象となります。

- ①平成30年の賦課期日において住宅建設の基礎工事等に着手していること。
- ②建て替え前の敷地と原則として同一の敷地であること。
- ③土地及び住宅の所有者が平成29年と平成30年の賦課期日において、原則として同一であること。なお、土地と住宅の所有者の同一性は問いません。

問合せ 税務課

☎（275） 6109

償却資産の実地調査を行います

償却資産の適切な把握に努めるため、随時実地調査を行います。

なお、調査対象となられた方にはあらかじめ通知をしますので、ご協力をお願いします。

▼調査時に用意していただく書類

- ①直近の決算書・確定申告書
- ②減価償却明細書・固定資産台帳
- ③リース契約書や工事見積書 等

問合せ 税務課

☎（275） 6109

国民健康保険

保険料は

被保険者となった月から

保険料は被保険者となった月からかかります。被保険者となった月とは、市に被保険者の届出をしたときではなく、他市町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険をやめた日など、加入資格の発生した日です。届出は14日以内にしなければなりません。遅れると、保険診療が受けられなかったり、保険料を遡って（最高2年分）納めなければなりませんのでご注意ください。

問合せ 健康づくり課

☎（275） 6374

保険料の納付には口座振替を

保険料の納付方法は、原則的に指定した口座から自動的に月々の保険料が引き落とされる口座振替でお支払いいただくこととなっています。

口座振替のご利用がまだの方は、キャッシュカードを持って健康づくり課で手続きをしていただくか、通帳・通帳届出印・保険証を持って指定の金融機関、郵便局、ゆうちょ銀行の各窓口で手続きを行ってください。

問合せ 健康づくり課

☎ (275) 6374

各種

生け垣用苗木を無料配付

みどり豊かなまちづくりを進めるため、生け垣用の苗木を無料配付します。

対象 ①居住地：原則幅員4m以上の道路に面した部分に、幅2m以上

の生け垣を新設し、苗木を約5年以上維持できる場合、②空閑地：約100m以上の土地で苗木を約5年以上維持できる場合

※①は1回50本、②は1回100本を限度で配布。

樹種 アラカシ、キンモクセイ、ベニカナメモチ、サンゴジュ ほか

※樹種は、お選びください。

申込・問合せ 11月30日までに土木公園課 ☎ (275) 6417へ

野良猫にエサを与える前に

野良猫にむやみにエサを与えると、猫が異常に増えて、フンや尿、鳴き声などで周囲に迷惑をかけてしまいます。また、不特定の人からエサをもらうことは、猫の健康面からも良いことではありません。エサを与える前に考えてみましょう。

飼猫については、周囲の方の迷惑にならないよう室内で飼います。室内で飼うことで感染症や事故の防止にもつながります。

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6266

マムシにご注意を

マムシは全国的に分布し、特に水場の近くに多く出現するため、田畑や川の周辺では注意が必要です。



もし噛まれてしまったら、救急車を呼び病院で手当てを受けましょう。

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6266

しない!させない!許さない! 野焼き・野積み・不法投棄

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに廃棄物を積み上げる野積み、そして不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。これらの不適正処理を見つけたら、府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 ☎ 072(439)3601 または高石警察署 ☎ (265) 1234へ通報してください。

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6254

高石市中小企業事業資金 利子補給金交付制度

市内で事業を営んでいる方（法人については、市内に本店があること）で、次の融資を受けている方に対し、利子の一部を補給しています。

★大阪府中小企業融資

- ・小規模企業サポート資金
- ・開業サポート資金
- ・経営安定サポート資金

★日本政策金融公庫融資

- ・マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

・新創業融資制度による資金貸付

★民間金融機関の創業関連融資

- ・大阪信用保証協会の金融機関連携型創業関連保証付融資に限る

対象融資限度額 500万円

補給率 1%（利子支払額を限度）

交付期間 融資実行日から3年間

問合せ 経済課

☎ (275) 6149

手話通訳者・要約筆記者の派遣 について

府では、聴覚に障がいのある方に対して、特に専門性が高いと認められる場合などに手話通訳者・要約筆記者の派遣を行っています。

※派遣には複数の要件があるので、事前に各問合せ先へご確認ください。
※日常生活に必要な派遣については高齢・障がい福祉課☎(275)6294へお問い合わせください。

申込・問合せ 手話：大阪聴力障害者協会 ☎06(6761)1394
FAX：06(6768)3833、
Eメール：osaka_roua@taicyokyo.jp
要約筆記：大阪府中途失聴・難聴者協会 [FAX：072(998)2907、Eメール：osakatyouyakuhiki@gmail.com]

軽度難聴児の補聴器購入助成

軽度の難聴児に対して、補聴器の購入・修繕にかかる費用の一部を助成する事業を行っています。

対象 18歳未満で聴力が両耳30デシ

ベル以上60デシベル未満の児童

※所得制限あり

申請・問合せ 購入・修繕前に高齢・障がい福祉課へ☎(275)6294

**11月14日に市内の
防災行政無線のスピーカーから
放送が流れます**

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉情報伝達訓練を行います。これは、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、高石市以外の全国の地域でも同様の訓練が行われます。

放送時間 午前11時頃

問合せ 危機管理課

☎(275)6247

3種混合2期予防接種のお知らせ

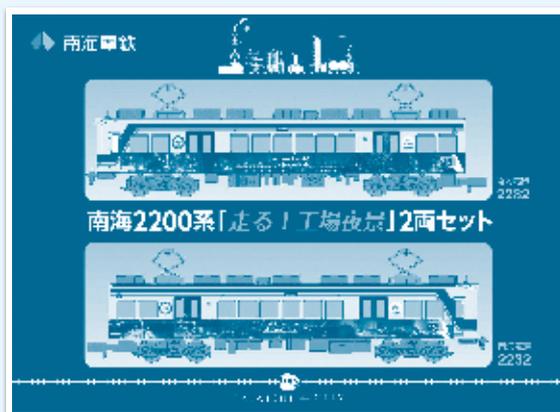
3種混合2期（ジフテリア・破傷風）予防接種は、乳幼児期に実施した3種混合（または2種混合）予防接種で得た免疫をより強固にするために行います。まだ接種を受けていない方は早めに接種しましょう。

場所 市内指定医療機関（要予約）
対象 市内在住の11歳～12歳の方

鉄道コレクション南海 2200系「走る！工場夜景」 市民限定事前受付開始！

南海電鉄が予定している鉄道コレクション南海 2200系「走る！工場夜景」の一般販売時に、市民の皆さんが優先的に入手できるよう事前受付による購入予約を行います。

鉄道コレクションとは、鉄道車両の展示用模型のことで、専用動力ユニットや走行用パーツセットを組み合わせることでNゲージ化し、運転を楽しむことができます。



受付期間・場所 11月12日午前10時～午後3時・市役所（別館1階）

13日～17日午前9時～午後5時30分・総合政策課窓口

募集 200個（先着順）※1人2個まで **価格** 4500円（税込）

内容 車両2両（蓋付パッケージ）・車体番号・方向幕シール・ヘッドマークステッカー・台座

持ち物 本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）

購入 3月21日の一般販売時に、引換券を持って南海難波駅（2階）中央改札口サービスセンターへ
※引換券をお持ちの方のみ、同日午後3時～5時にアプラたかいし3階イベントスペースでも購入可能

※接種時は、保護者同伴

内容 沈降、ジフテリア破傷風混合ト

キソイド0.1mlを1回皮下注射

※他の予防接種を受ける際は6日間以上あけてください。

持ち物 母子健康手帳、予診票

問合先 地域包括ケア推進課

☎(267) 1160

南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更(案)の縦覧

関係市町村の住民及び利害関係人は縦覧期間満了日までに意見書を提出することができません。

縦覧期間 11月13日～27日(土・日

曜日、祝日を除く)

縦覧場所 大阪府庁(別館3階)・

市役所(本館2階)

意見提出・問合先 府都市計画室

☎(6944)6776

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

家族の日

『人は、つながって、生きていく。仕事や家事、勉強などで忙しいときも、家族がいるから、家族とつながっているから、一生懸命がんばれたり、安心して暮らしていける。内閣府では、平成19年度から「家族の日」「家族の週間」を定めています。家族や地域のつながり、そして、子どもを育てていく大切さに改めて気づく、そんなきっかけになることを目指して。』

これは「家族の日」「家族の週間」を啓発する内閣府のポスターに記載された文章です。11月の第3日曜日は「家族の日」、その前後各1週間は「家族の週間」と定められています。内閣府では、この期間を中心として、生命を次々に伝える家族と地域との大切さが国民一人ひとりに再認識されるよう呼びかけています。

ところで、家族とは何でしょうか。家族とは人間が生まれて最初に所属する社会集団であり、本来いっしょに生きていくために満たされた最小の社会集団です。家族は、休息ややすらぎの場であり、そこでは互いに個人として尊重

し協力しあって生きていくことを学んでいきます。

しかし、一方では、家族の間で配偶者からの暴力や子どもへの虐待といった人権侵害が起きるなどの人権課題も存在しています。

厚生労働省は、平成28年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待件数が前年度より18.7%増の12万2578件、このうち、大阪府が1万7743件で全国最多(速報値)だったと発表しました。平成2年度に統計を取り始めて以降26年連続で過去最多を更新しています。

近年、子どもの前で親が配偶者に暴力をふるう「面前ドメスティックバイオレンス(DV)」「が虐待として認知され、警察が児童相談所へ積極的に通報するようになったことや社会の意識の高まりによる通報の増加が背景にあるとみられています。

11月は「児童虐待防止推進月間」で、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起をはかっており、厚生労働省は、「あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思っただけでお電話をください

い。」と呼びかけています。児童相談所全国共通ダイヤルは、3桁ダイヤル「189(いちちやく)」、お住まいの地域の児童相談所につながります。連絡は匿名で行なうこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。児童虐待かもと思われる子どもや保護者には次のようなサインがあります。子どもについては「いつも子ども

の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある」「不自然な傷や打撲のあとがある」「衣類やからだがいとも汚れている」「落ち着きがなく乱暴である」「表情が乏しい、活気がない」「夜遅くまで一人で遊んでいる」などが挙げられます。保護者については「地域などと交流が少なく孤立している」「小さい子どもを家においたまま外出している」

「子どもの養育に関して拒否的、無関心である」「子どものけがについて不自然な説明をする」などが挙げられます。今までの以上に児童虐待は社会全体で取り組むべき問題なのです。

人権推進課

☎(275) 6279

学力・学習状況調査（小学校） 実施日：4月18日 対象：6年生・・・7校 488人
 ※A区分（主として「知識」に関する問題） B区分（主として「活用」に関する問題）

正答率

国語 A・B区分、算数 B区分が全国平均を下回っていますが、算数 A区分では、大阪府・全国平均ともに少し上回る結果です。

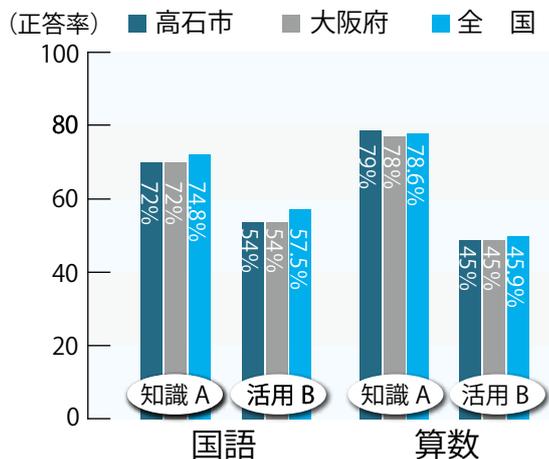
領域別

国語については、大阪府・全国平均よりも低い傾向にあります。算数については、全国平均よりも高い領域もあり、一定の成果がみられます。

設問別

国語では、特に「自分の考えを書く力」、算数では、「筋道を立てて考察し、表現する力」に課題がみられます。

小学校



全国で4月に実施された平成29年度全国学力・学習状況調査における本市の結果(概要)の一部をお知らせします。調査の結果は、児童生徒の学力の全てを表しているものではなく、結果を把握・分析することにより、今後の教育に関する課題を明確にし、その改善を図ることに役立つものです。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

問合せ 学校教育課 ☎(275) 6434

学力・学習状況調査（中学校） 実施日：4月18日 対象：3年生・・・3校 512人
 ※A区分（主として「知識」に関する問題）・B区分（主として「活用」に関する問題）

正答率

国語・数学のA・B区分ともに大阪府・全国平均を下回る結果ですが、大阪府・全国との差は縮まっており、昨年度からは改善傾向となっています。

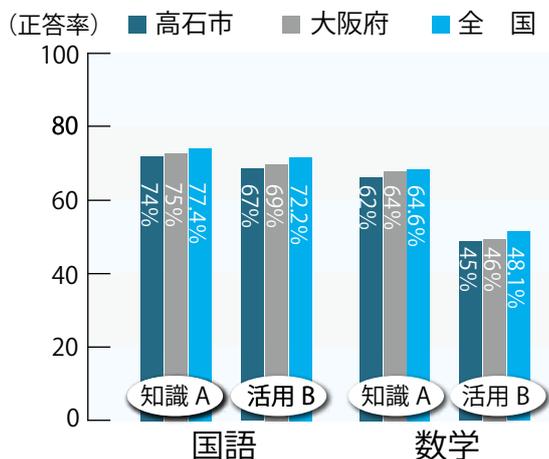
領域別

すべての領域において、大阪府・全国平均よりも低い値となっていますが、「資料の活用」については、昨年度より全国との差が縮まっています。

設問別

国語では、特に「根拠を明確にして書く力」、数学では、「数学的に説明する力」に課題がみられます。

中学校



調査により見えたことと 課題に向けて

学力については、昨年度より、小中学校の国語、算数・数学のどの区分においても全国との差が縮まりました。しかし、課題として、記述式の問題における誤答率、無解答率が高い傾向があり、「筋道立てた思考をし、自分の考えを書く力」をつける必要があります。日々の学習指導の中で、「目的や意図に応じて、自分の考えが伝わるように書く活動」「事柄の特徴を数学的な表現を用いて書く活動」等、効果的な言語活動や学習活動を充実させ、表現力の伸長を目標とした取組みを進めていきます。

質問紙調査については、「自分にはよいところがある」などの項目について小・中学校ともに昨年の数値を上回っており、自己有用感が向上していることがわかりました。一方、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という項目については、昨年度の数値を下回っており、大きな課題となっています。今後も、道徳教育等、様々な教育活動を通して「いじめは絶対に許されない」という意識が向上するよう取組みを進めていきます。また、「携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間」について、長時間使用する人、「家庭学習の時間」「読書をする時間」について、30分以下の人の割合が多いことが課題であり、ご家庭でも改善へのご協力をお願いします。

平成29年度

全国学力・学習状況調査

更なる学力の向上と 学習状況の改善のために

たかいし教育ビジョンの推進

市教育委員会では、たかいし教育ビジョンを策定し、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開しています。今後とも学校・家庭・地域が協働した取組みを一層推進し、「確かな学力」を育む学力向上施策の充実を図るだけでなく、「豊かな人間性」「規範意識の醸成」を育むことにも重点を置き『生きる力』を養っていく総合的な教育活動を行う学校づくりを進めていきます。

▶**携帯・スマートフォンの使い方について**
家庭でのルールづくり・学校への持ち込み禁止等、携帯・スマートフォンの使い方についてリーフレットにまとめています。

▶**自学自習力を育むワークブック問題**
小・中学校全学年の児童生徒が、自主的に学習することができる教材を大阪府教育委員会が配信しています。

▶**高石市小・中学校学力向上大作戦**
市内の各学校ごとの状況に合わせて学力向上等の改善方策をまとめた「プランニングシート」をもとに取組みを進めています。プランニングシートで、各学校の目標や取組みプランなどを確認できるので、市ホームページ等でご覧ください。